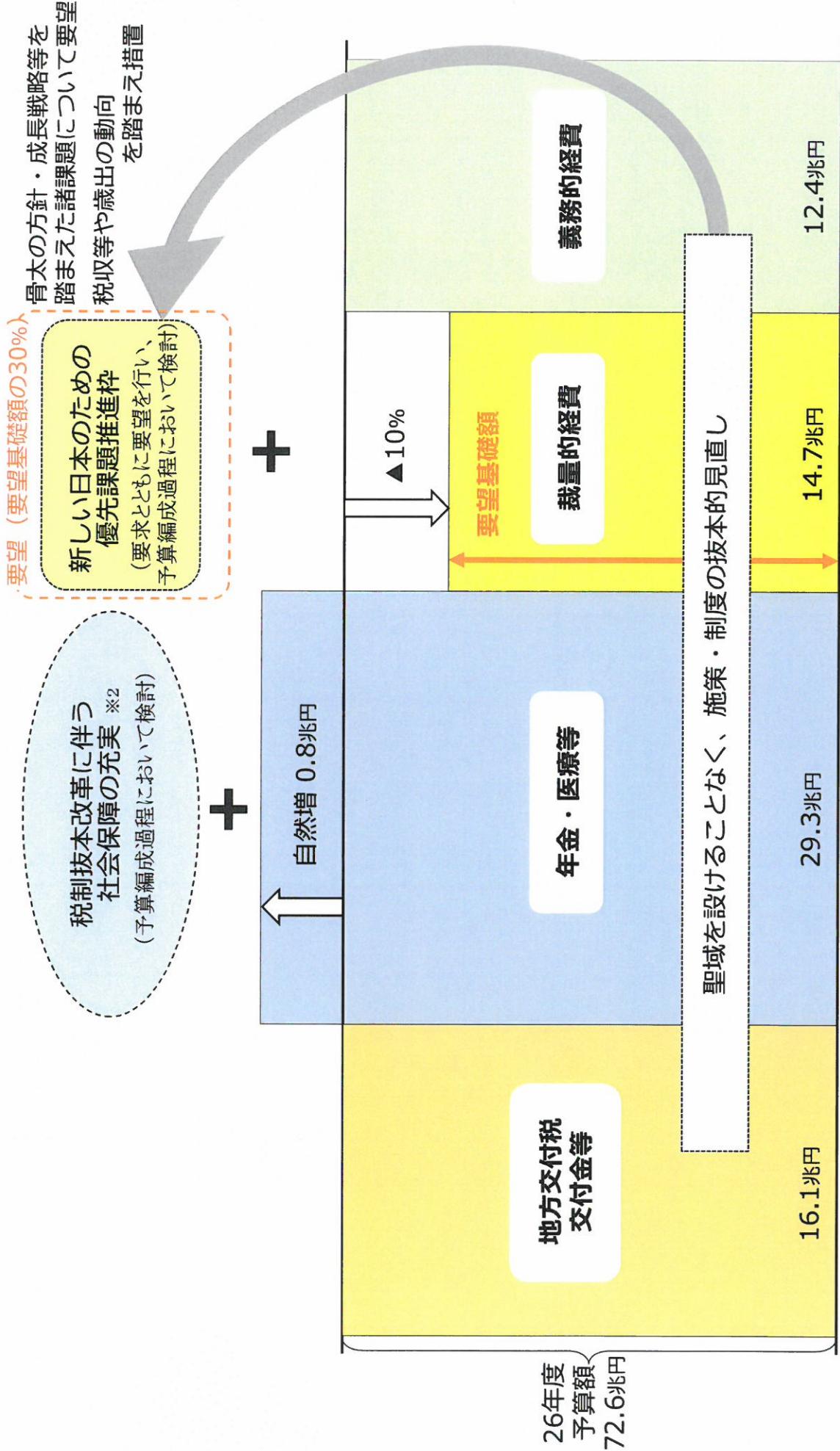


## 平成27年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について



※1 地方交付税交付金等については、「中期財政計画」との整合性に留意しつつ要求。義務的経費については、国勢調査経費の増などの特殊要因については加算算。

※2 東日本大震災復興特別会計への繙入は、既定の方針に従つて所要額を要求。  
税制抜本改革法に基づく消費税率の引き上げは附則18条に則つて判断することとなつている。